



2025 年 5 月 23 日

各 位

会 社 名 株式会社ダイセキ環境ソリューション
代 表 者 名 代表取締役社長 山本 浩也
(コード番号 1712 東証スタンダード市場・名証プレミアム市場)
問 合 せ 先 執行役員企画管理本部長 丹羽 利行
(TEL 052 - 819 - 5310)

定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、2025 年 4 月 8 日開催の取締役会において、下記の通り「定款の一部変更の件」を 2025 年 5 月 21 日開催の第 29 回定時株主総会に付議することを決議いたしましたのでお知らせいたします。

1. 変更の理由

当社の事業の多様化に対応するため、現行定款第 2 条の目的に一般廃棄物の収集、運搬等に係る各項目を追加するものです。

2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

(下線は変更部分を示しております。)

現 行 定 款	変 更 案
第 1 条 <条文省略> (目 的) 第 2 条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。 (1)～(10) <条文省略> <新設> <新設> (11)～(25) <条文省略> 第 3 条～第 36 条 <条文省略>	第 1 条 <現行どおり> (目 的) 第 2 条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。 (1)～(10) <現行どおり> (11) <u>一般廃棄物の収集、運搬、処理並びに再生、加工、販売</u> (12) <u>一般廃棄物の収集、運搬、処理に関する仲介</u> (13)～(27) <現行どおり> 第 3 条～第 36 条 <現行どおり>

3. 定款変更の日程

定款変更のための定時株主総会開催日 2025 年 5 月 21 日

定款変更の効力発生日 2025 年 5 月 21 日

4. 適時開示の遅延理由

定款変更の決議に関しましては、本来、当該決議を行った時点でただちに適時開示すべきだったところ、確認が不十分だったため本日開示するに至りました。今後は、開示事項が発生した場合には、迅速に内容を精査・確認し、適切なタイミングでの情報開示を行ってまいります。今般は、適時開示遅延となりましたことをお詫び申し上げます。

以 上